

# 学校自己評価報告書

(平成26年度)

平成27年5月

学校法人電波学園

あいち福祉医療専門学校

あいち福祉医療専門学校自己点検・自己評価委員会

委員長 熊崎正実（校長）

総括責任者 伊藤真二（事務部長）

副委員長 杉村行雄（教務部長）

委員 齊藤隆司（介護福祉学科主任）

増谷千晶（精神保健福祉学科主任）

笥重和（理学療法学科・作業療法学科科長）

田端吉彦（理学療法学科主任）

木立美由紀（作業療法学科主任）

山本 誠（キャリアセンター室長）

飛田いく子（介護福祉士実務者研修科科長）

下里 充（教務科科長）

矢島親男（教務科主任）

目次（点検中項目一覧）

**基準 1 教育理念・目的・育成人材像等**

- 【1-1】 理念・目的・育成人材像は定められているか . . . . . P. 3
- 【1-2】 学校の特色は何か . . . . . P. 3
- 【1-3】 学校の将来構想を抱いているか . . . . . P. 3

**基準 2 学校運営**

- 【2-4】 運営方針は定められているか . . . . . P. 5
- 【2-5】 事業計画は定められているか . . . . . P. 5
- 【2-6】 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか . . . . . P. 5
- 【2-7】 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか . . . . . P. 5
- 【2-8】 意思決定システムは確立されているか . . . . . P. 6
- 【2-9】 情報システム化等による業務の効率化が図られているか . . . . . P. 6

**基準 3 教育活動**

- 【3-10】 各学科の教育目標・育成人材像は、その学科に対応する業界の人材  
ニーズに向けて正しく方向付けられているか . . . . . P. 7
- 【3-11】 修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか . . . . . P. 7
- 【3-12】 カリキュラムは体系的に編成されているか . . . . . P. 7
- 【3-13】 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか P. 7
- 【3-14】 キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施され  
ているか . . . . . P. 8
- 【3-15】 授業評価の実施・評価体制はあるか . . . . . P. 8
- 【3-16】 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を  
確保しているか . . . . . P. 8
- 【3-17】 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか . . . . . P. 8
- 【3-18】 資格取得の指導体制はあるか . . . . . P. 9

**基準 4 教育成果**

- 【4-19】 就職率（卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率）の向上が  
図られているか . . . . . P. 10
- 【4-20】 資格取得率の向上が図られているか . . . . . P. 10
- 【4-21】 退学率の低減が図られているか . . . . . P. 10
- 【4-22】 卒業生・在学生の社会的な活躍及び評価を把握しているか . . . . . P. 10

## 基準 5 学生支援

- 【5 - 23】 就職に関する体制は整備されているか・・・P. 11
- 【5 - 24】 学生相談に関する体制は整備されているか・・・P. 11
- 【5 - 25】 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか・・・P. 11
- 【5 - 26】 学生の健康管理を担う組織体制あるか・・・P. 11
- 【5 - 27】 課外活動に対する支援体制は整備されているか・・・P. 12
- 【5 - 28】 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか・・・P. 12
- 【5 - 29】 保護者と適切に連携しているか・・・P. 12
- 【5 - 30】 卒業生への支援体制はあるか・・・P. 12

## 基準 6 教育環境

- 【6 - 31】 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか・・・P. 13
- 【6 - 32】 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか・・・P. 13
- 【6 - 33】 防災に対する体制は整備されているか・・・P. 13

## 基準 7 学生の募集と受け入れ

- 【7 - 34】 学生募集活動は、適正に行われているか・・・P. 15
- 【7 - 35】 学生募集において、教育成果は正確に伝えられているか・・・P. 15
- 【7 - 36】 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか・・・P. 15
- 【7 - 37】 学納金は妥当なものとなっているか・・・P. 15

## 基準 8 財務

- 【8 - 38】 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか・・・P. 16
- 【8 - 39】 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか・・・P. 16
- 【8 - 40】 財務について会計監査が適正に行われているか・・・P. 16
- 【8 - 41】 財務情報公開の体制整備はできているか・・・P. 16

## 基準 9 法令等の遵守

- 【9 - 42】 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか・・・P. 17
- 【9 - 43】 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか・・・P. 17
- 【9 - 44】 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか・・・P. 17
- 【9 - 45】 自己点検・自己評価結果を公開しているか・・・P. 17

## 基準 10 社会貢献

- 【10 - 46】 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか・・・P. 18
- 【10 - 47】 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか・・・P. 18

基準 1 教育理念・目的・育成人材等

**点検中項目【1-1】 理念・目的・育成人材像は定められているか**

創立13年を迎え、学校の理念は一貫して以下のとおり明確にしている。

1. 本学園の建学の精神「社会から喜ばれる知識と技術を持ち、歓迎される人柄を兼ね備えた人材を育成し、英知と勤勉な国民性を高め、科学技術・文化の発展に貢献する」
2. 学生一人一人のニーズを満足させると共に、質の高い医療福祉従事者を育成する。
3. これにより「well-being」の実現を目指す。

また、育成すべき人材像として「専門性」「協調性」「信頼性」を掲げ、教員と学生の距離感が近いという校風の上に、高度で新たな専門知識や技術はじめ、幅広い教養と「こころ」の教育を重視している。

この理念等は全教職員および全学生に学生便覧をもって周知し、学外に向けてはホームページ、学校案内にメッセージとして発信している。

**点検中項目【1-2】 学校の特徴は何か**

本校の特徴としてクラス担任制（特に1学年クラスには副担任をおき2人担任制環境適応を支援）を基本とした、きめ細かい指導のもと実力を伴う意味で「資格に強い」、「就職に強い」、そして「金山という好立地」、「学生カウンセリングルーム」、「校友会部会の卒後研究会を組織」等がある。これらは教育理念の根幹をなし、医療福祉従事者の育成を担う専門学校として全国でトップクラスの実績を得るべく、学術会議での発表および参加や教員研修会に出席を通して、常により一層の教育技術向上を目指すとしている。

**点検中項目【1-3】 学校の将来構想を抱いているか**

少子高齢化社会にあって、医療福祉従事者は必要とされているにも関わらず、若年従事者は特に介護福祉士において慢性的に不足している。本校では今後一層不足してくるであろう「福祉士」また「療法士」の養成を量的にも質的にも確保する水準を維持するため、施設・設備を整備し最新の知識、技術を取り入れている。実習先施設等と連携を保ちつつ、特に若者の介護職離れを阻止するため愛知県介護福祉士養成施設協議会会員校として老人福祉施設協会、老人保健施設協会、愛知県介護福祉士会および愛知県社会福祉協議会福祉人材センターと連携、協議しての啓蒙を基本構想としている。

介護福祉学科では、国家試験受験義務化に備え2年生に対して毎年行われている（2月第3水曜日）日本介養協の卒業時共通試験の合格を必須とし、介護実習を1～2か月早い時期へ移行し受験指導體制を整えてきた。一方、養成施設の教育機能を生かして介護福祉士実務者研修教育、精神保健福祉士または社会福祉士の通信教育を数年かけて実現することを構想のひとつとする

理学療法学科・作業療法学科では、卒業生の研鑽として医科大学の解剖学研究を希

## あいち福祉医療専門学校

望者が参加できる環境を平成25年度に整え、引き続き26年度も実施でき、卒後教育環境の充実を実現している。

毎年度初めの学園目標を指針に学校目標/評価を掲げ中長期の目標展望を具体的構想として共有している。

## 基準 2 学校運営

### 点検中項目【2-4】 運営方針は定められているか

4月1日の「年度始め式」において理事長から学園の年度目標が発表され、それを受けて校長が本校の年度目標を設定し、学校運営会議・科会議などの業務計画を具体化する運営のしくみがある。

本校においては、校長が年度初めに「昨年度の反省と今年度の目標・本校の運営方針」を学校目標および学校評価対象として発表し、これに基づき各学科の「昨年度の反省と今年度の目標」が作成される。これらが全教職員に周知され、個々に今年度の目標設定がなされている。

日常業務においては「学校組織図」、「職務分掌表」に基づき、「学園運営委員会」、「将来構想委員会」、「教務委員会」、「広報委員会」、「就職委員会」、「事務委員会」、「予算委員会」などが学園規模で定期的開催され、運営方針に沿った各業務や教育活動が報告され協議・検討される。委員会での計画・活動内容等の見直し・検討は、各議事録に記録される。

### 点検中項目【2-5】 事業計画は定められているか

年度ごとに各部署責任者の目標管理（目標シートの作成と達成度評価）という形式で業務計画として策定し、各部署の個人レベルにおける目標管理に連動させている。執行状況は各部署責任者が管理し、年度末に総括すると共に改善点を検討し次年度に反映させる。業務計画作成にあたっては、学生や業界のニーズを踏まえて学科および教務科、キャリアセンター、事務局として取り組むべき施策や解決すべき課題を明確にした。

中長期事業計画については、将来構想委員会の検討事案に掲げ取り組むとしている。

### 点検中項目【2-6】 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか

運営組織については「組織図」、「職務分掌表」において明示されている。教務科、各学科、事務局、キャリアセンターの各部署は、常に業務計画に従ってそれぞれの業務を遂行し、かつ有機的に連携し、機能している。

「理事会」、「評議員会」は学校法人運営について定めた「寄附行為」に基づき、「学長校長会」のほか「学園運営委員会」、「将来構想委員会」は学園組織規程および組織図により、明確に位置付けられ定期的開催されている。

上記の組織運営体制は、常に改善・改良の弾力さを保ち効率的であると判断できる。また、重要案件については、担当部署において「相談事項」として書類を作成し、理事長決裁後、保管している。

### 点検中項目【2-7】 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか

人事考課は教育委員会の方法を基準に育成型の評価として、管理監督者による目標設定、達成度評価を重点化した新人事制度を平成24年度から実施している。合わせ

て管理監督者研修を学園規模で開催している。

賃金制度は「給与規程」および同「施行規則」等に整備され、年齢と勤務年数、役職および役割によって賃金テーブルが規定されている。なお、平成23年度から新人事制度と連動した「新給与規程」を適用している。

**点検中項目【2-8】 意思決定システムは確立されているか**

「組織図」、「職務分掌表」により業務内容・範囲の基本が示され、各事案の立案や報告は主管部署の責任者の責任において、定められた「相談事項」「報告事項」として文書化される。それらは、校長・理事長の承認を得て、確定事項となる。特に教育課程（カリキュラム）を含む学則の変更を伴うような重要案件については事前に理事長に具申し、理事会に付議されて、結果が学内に周知される。

**点検中項目【2-9】 情報システム化等による業務の効率化が図られているか**

基幹システムは、学籍管理システム、学校経理システム、給与会計システムの3系統に分けられ、それぞれのネットワークはセキュリティ上の理由で物理的に仕切られている。

本校の学籍管理システムは、電子出席簿等汎用アプリケーション（Excel や Access 等）を利用して作製したもので、個別ファイルのファイルサーバー管理にとどまっていたが、成績調査書については情報管理課と相談しながら校内成績入力ファイルから直接吸い上げできるよう変更することができた。未だ手作業で運用している部分もあることから、今年度以降も少しずつ効率化していく。また、学校経理システムは学園全体で同一の専用ソフトを使用しており事務職員が他校に転勤になっても業務に支障をきたさない。なお、給与会計システムについては法人事務局が全設置校の給与計算と管理を行っている。



### 基準3 教育活動

#### 点検中項目【3-10】 各学科の教育目標・育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか

各学科のカリキュラムおよび時間数は養成施設指定規則に基づき、シラバスの見直しを毎年行い、育成すべき人材像を示したカリキュラム編成とする。介護実習、援助実習、臨床実習を通じて業界のニーズを捉え、学生とのマッチングに授業を工夫し、厚生労働省からの通達、および研修会、学術大会で得た情報が科会議で確認され見直しに反映させている。

福祉系は毎年のように改定される介護福祉士法や急速に変化する社会情勢に適応できるよう授業内容の確立を果たしている。医療系は理学・作業療法士の国家試験受験に向けて授業内容の充実を図り、「資格試験に合格できる能力とリハビリ医療で有資格者として通用する技能を持つ学生の育成」という教育目標に沿うカリキュラム編成である。

#### 点検中項目【3-11】 修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか

年に2～4回に及ぶ教員の実習巡回や施設訪問時に実習指導の協働と病院・施設のニーズ把握を行い、業界の人材ニーズレベルに適合した教育内容を点検し、カリキュラムに反映させ、科目シラバスに理解到達レベルを示している。全学科に国家資格取得または受験資格認定があり、専門領域の科目・時間数の規定を満たし、修業年限に対応した履修および科目シラバスに理解到達レベルを明確にしている。

学校独自に構成が認められる一般科目はシラバスに到達目標を明記し学生にとって知識、教養、人間性育成に有効機能し、実習および専門各科目とともに体系化され修業年限に応じた教育到達レベルを掌握できるものとしている。

#### 点検中項目【3-12】 カリキュラムは体系的に編成されているか

カリキュラムの大枠が厚生労働省から科目・授業時間ともに指定され体系化されている。平成25年度から教育課程編成委員会を2回開催し、現行のカリキュラムについて委員と意見交換をしている。介護福祉学科は平成26年度1年次後期から2年次前後期を含め総数90時間の「医療的ケア」科目をカリキュラムに導入した。

医療機関・福祉施設・職能団体との連携により、必要となる最新の知識・技術・技能を教育課程の編成に反映させるため今後も定期的の実施する。また、講義・演習内容に関して半期ごとに行う学生の授業アンケートの意見を管理監督者や学科責任者から科目担当者にフィードバックしている。

#### 点検中項目【3-13】 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか

学科の各科目は、厚生労働省により指定された科目または領域ごとの履修を満たしている。年次ごと立案されたカリキュラムは年間の授業スケジュール、授業内容、時

間配分、使用教材、利用施設等養成校独自性の認められる範囲で検討を加えてシラバスにまとめ、科目ごと理解しやすいようカリキュラムとして履修順を組み立てている。

**点検中項目【3-14】 キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか**

介護福祉学科は人間の理解（尊厳と自立）、人間関係とコミュニケーション、理学療法学科・作業療法学科は医療倫理、指導技術論・接遇法が必修である。全学科の卒業クラスにはキャリアセンターが中心となりキャリア教育および就職指導を特別講義で実施している。

**点検中項目【3-15】 授業評価の実施・評価体制はあるか**

学期末ごとに授業評価アンケートを実施している。授業評価を教員個人にフィードバックし、授業方法の改善に活用している。科目の連動性を保つため時間割の見直しや、予習復習に繋がるような資料の配布、教室設備（プロジェクタ・スクリーン・マイク）の整備など学生の意見を反映した。

教員研修会（ボトムアップ研修）を専門研修会や授業研修会に発展させ、教育職員間で改善研究を目指す意識づくりをするため平成26年度は研修会を年3回実施した。

介護福祉学科では、実習評価において実習目標に沿った具体的な評価項目に見直すと同時に評価方法においてもABC評価から具体的な数値（1～5）による評価に変更した。

**点検中項目【3-16】 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか**

各学科とも養成施設指定規則に定められる教員要件を満たす者が専任教員である。学歴、職務経歴等の提出書類を精査するとともに、授業内容に十分な技能・技術レベルの有無を面接時に確認、判定している。また、専門性向上のため学術大会や教員研修会の参加および資格取得を奨励している。

教員の評価については「人事評価シート」により5段階評価を行い、次年度の目標設定アドバイスの参考としている。教員研修会（全国・ブロック）の参加に加え、教員の教育力向上のため研修会を学内3回以上および学園規模で年1回1日研修を実施している。

**点検中項目【3-17】 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか**

成績評価、進級・卒業認定は「入学・卒業に関する細則」に明示され、学生便覧の配布によって評価・認定を在学生に周知、および学級担任から入学時オリエンテーションに評価・認定の詳細について説明をしている。教科目ごとの成績評価基準・単位認定の方法をシラバスに明示している。

**点検中項目【3-18】 資格取得の指導体制はあるか**

在学中に受験する精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士合格に向けて、授業に加えて授業後および土曜日を利用して国家試験受験対策用の補習実施、および自習指導を展開している。理学療法学科・作業療法学科では教員主導のTA（ティーチングアシスト）編成で国家試験受験に取り組んでいる。（介護福祉学科は、平成27年度入学生までは卒業と同時に介護福祉士の国家資格を申請により取得登録）

理学療法学科・作業療法学科の学生にみられる文章読解力不足が大卒入学者の精神保健福祉学科にも散見される。平成26年度、精神保健福祉学科では7月末から前期定期試験の結果によりボーダーライン上に位置する学生に個人面談・個人指導を行ったこともあり前年度より国家試験の合格率がアップした。理学療法学科、作業療法学科は国家試験合格率が目標および前年度実績より低かったため、その原因分析から平成27年度の指導方法を工夫改善する。

介護福祉学科では全国統一試験に向けて卒論発表を平成25年度より1か月早めたことで、合格に向けて対策講座を行うことができている。

## 基準 4 教育成果

### 点検中項目【4-19】 就職率（卒業者就職率、求職者就職率、専門就職率）の向上が図られているか

卒業クラスにキャリアセンターを中心にキャリア教育、就職ガイダンスを4月内に特別講義で実施し各学科で個人面談、面接指導を随時行っている。平成26年度はキャリアセンターと各学科協働が実り、年度末卒業者就職率90%以上、求職者就職率100%、専門就職率100%を維持した。

### 点検中項目【4-20】 資格取得率の向上が図られているか

在学生の資格取得は、そのまま就職内定にも影響を与える。各学科で受験する資格に違いがあるが、国家資格取得に向けて学校全体で支援する態勢がある。前年度の合格状況から対策を練り、合格率90%以上を目指している。

理学・作業療法学科では、国家試験対策の取り組みとして臨床総合実習でない期間中から基礎科目を中心として履修を行う。また前年度末の2週間を利用し卒業研究論文作成、実習終了後に卒業論文発表会を行い、国家試験対策の時間が取れるような年間計画とした。

### 点検中項目【4-21】 退学率の低減が図られているか

近年の退学率は9%前後であった。平成25年度より、理学療法学科・作業療法学科ではTA（ティーチングアシスト）制を導入し、平成26年度は特に理学療法学科が1.8%で昨年と比較して大幅な改善となり学校全体では6.2%であった。

学科ごとに週1回の会議を実施しており、各クラスの問題行動学生の情報共有化を図っている。また臨床心理士が毎週月曜日に本校を巡回し、学生の精神的なサポートを整備している。

特に新入クラスについては、担任・副担任の2名体制をとることで必要に応じた面談や保護者への連絡を密に取れる体制を整え新生の適応を促進している。

### 点検中項目【4-22】 卒業生・在学生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

卒業生で組織する校友会を平成23年3月に発足、総会を開催した。この校友会は、卒業生1450人余と在校生で構成し、母校への支援体制や卒業生相互のパイプ役として機能させ、就職情報や卒業生動向の把握が可能とするものであり、学科ごとの卒業後研究・研鑽の場である部会活動が活躍および評価を把握する場となっている。平成26年度に精神保健福祉学科の卒業生が愛知県精神保健福祉協会の役員に就任したことは新たな情報である。

## 基準 5 学生支援

### 点検中項目【5-23】 就職に関する体制は整備されているか

就職・進学指導は、クラス担任、各地域担当者、就職担当者、校友会組織、講師が連携しこれに当たっている。本校は、全学科（介護福祉学科・精神保健福祉学科・理学療法学科・作業療法学科）ともカリキュラムで病院および施設実習が必須となっているが、各自が目指すべき将来を理解するという点では非常に有効である。

一方、平成22年度まで就職マナー講座などキャリアガイダンスに時間を割いていなかったが、平成23年度から各学科卒業クラスに就職活動、キャリアガイダンスの就職特講を授業時間の中に組み入れ、平成26年度は4月期から実施し早期化を図ったことにより、学生の就職活動に対する意識が高まり前年度より10月末での内定者が2割程増加した。

また、愛知県医療法人協会に加盟し会員同志として求人情報を交換している。キャリアセンターとして姉妹校へ出向し医療福祉系の求人情報を共有している。Uターン就職に関しては、実習施設の確保も含め学科責任者が訪問して求人情報の収集にあたっている。

### 点検中項目【5-24】 学生相談に関する体制は整備されているか

担任制を敷くことで学生が相談しやすい環境を維持し、地区担当者やカウンセラーなどを加えた多方面から学生サポートできる体制も整備している。保護者との連携を図るため、西日本を中心に全国16会場（本校含む）で教育懇談会を実施して、保護者との面談の機会を設けている。

### 点検中項目【5-25】 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか

経済的な支援が必要な学生に対しては、ファイナンス会社と連携した独自の電波学園学費サポート体制がある。また、学園奨学生制度（特待生・貸費生）や在學生（進級クラス）対象の恒学基金（貸費生制度）を設けているほか、一般的な支援制度として、入学生については日本学生支援機構を紹介しており、本校学生の約30%が何らかの支援制度を利用し、経済的理由による退学抑止に寄与している。

平成23年度から全学科が教育訓練給付制度の対象となり、平成26年度には精神保健福祉学科が「専門実践教育訓練」の指定を受けることができた。

なお、経済的な支援の一環として、学生寮を安価（一般的なアパート料金以下で食事付）で提供している。

### 点検中項目【5-26】 学生の健康管理を担う組織体制あるか

学校保健安全法に従い、入学生・進級学生とも4月に定期健康診断を実施している。健康診断は、学園統一の医療機関に委託し、結果は学生にフィードバックしている。

在學生からの健康上の相談や学内での発病や事故などの際には、担任始め担当教員が対応し、精神的な相談については毎週月曜日に巡回する臨床心理士1名がその対応

に当たるよう連携体制を整えている。また、校内にAEDを設置している。

**点検中項目【5-27】 課外活動に対する支援体制は整備されているか**

平成21年度に学生会発足、学校は学生会担当教員を配置し部活動に顧問を配置することで支援している。

部活動の基本的な活動資金や大会参加費等は学生会が支援し、平成26年度は10月に行われた愛専各卓球選手権大会に学生3名、12月に行われた全専各卓球選手権大会は愛知県代表として学生2名が出場、男子ダブルスで第3位の好成績を収めた。活動は原則として授業時間外で行われ、学業との両立については各顧問と教務科が指導にあたっている。

**点検中項目【5-28】 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか**

学生寮は、学園が運営し、食事付男子寮と自炊方式の女子ハイツがあり、希望者が利用している。学園が寮監といわれる担当教員を複数名配置し、原則として週1回の巡回を実施して学生の状況把握に当たっている。寮は、学生による自主運営方式を実践しており、寮主による病気等の緊急時対応、寮監から学校管理者報告の体制を整えている。

**点検中項目【5-29】 保護者と適切に連携しているか**

日常的な対応として担任が保護者との連絡に当たっているほか、6～7月期に教育懇談会を地方都市15会場で開催している。また、9月初旬の土・日曜日には東海三県（愛知、岐阜、三重）出身者を対象にした東海地区教育懇談会を実施し、学内での様子や進路検討の機会として保護者と面談して情報を交換している。

また、学校生活や実習等で問題が発生した時は早急に保護者へ連絡し対応を行っている。

**点検中項目【5-30】 卒業生への支援体制はあるか**

卒業生・在学生で組織する校友会は、支部・部会役員を卒業生が務め事務局を学内に置くと規定している。在学生は校友会の準会員であり、在学中から校友会組織との連携体制の強化を図っている。

校友会の活動は、学校活動への支援や卒業後の卒後研究会開催時の経済的支援、学校祭への支援、Uターン就職への支援である。

本校のホームページ内に校友会ホームページを開設し、卒業生への情報提供を行い、理学療法学科・作業療法学科・精神保健福祉学科卒業生で国家資格未取得者に対する支援（卒後聴講生制度）、再就職紹介（卒業後1年以内が原則）などの支援体制を整備している。なお、精神保健福祉学科では医療機関から地域の福祉事業所への転職などの支援も行っている。

## 基準 6 教育環境

### 点検中項目【6-3-1】 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか

施設・設備の整備については、厚生労働省の指導の下、教育上必要なソフトを含めたコンピュータ機器、実習機器、用具等を必要台数揃え十分対応ができています。

平成26年度には理学療法学科・作業療法学科に3次元動作分析機器マイオモーションの導入を行った。東海地区の専門学校では1台しかない機器であり、導入により卒業研究などでの学生の使用が多く有意義に活用している。

介護福祉学科においては、実習先の施設でも使用されている特殊入浴装置として新規にチェアーバス（車いすタイプで入浴できる特殊入浴装置）を平成27年度に設置を計画した。それにより、実習施設の設備に合わせた教育環境が整えられ、効果的な実習前教育が可能とした。

専用実習教室を、各学科・統括する教務科・備品を購入管理する事務局を中心に整備、管理している。学生サービスのため学生ホール、自販機コーナー、図書室等を整備している。

また、昇降機等のビルメンテナンス会社や清掃会社、警備会社と契約し、衛生、安全を確保し、緊急時への対応が可能な体制を整えている。

### 点検中項目【6-3-2】 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか

学外活動として、福祉設備・器具等の展示会や作品展、福祉系施設の見学会および学科間を越えて学年ごとに行き場所を設定する社会研修会（平成26年度は、1年生伊勢神宮参拝、2年生USJ、3年生ナガシマスパーランド）などがあり、各学科の授業計画に組み込まれているものと、教育上効果的と判断された場合にその都度計画されるものや組織的にボランティア活動に取り組む指導を行っている。

インターンシップについては、本校の全学科のカリキュラムの中に学外実習としてそれぞれ介護実習（450時間）、援助実習（210時間）、臨床実習（理学810時間・作業1035時間）が組み込まれている。学生にとって必修の非常に重要な理論実践の授業である。また、全学生が入学時加入する専修学校学生保険の他に、実習向けの医療・福祉系学生インターンシップ保険に加入して事故等に対応している。

海外研修は、平成25年度に情報収集のため教員2名が台湾の老人ホームの見学・台湾の新生医護管理専科学校の介護教育の現状を視察し、平成27年3月に4日間の台湾研修を計画したが、希望者が少人数であったため実施することができなかった。

### 点検中項目【6-3-3】 防災に対する体制は整備されているか

本校における防災管理業務については消防計画に基づき、毎年12月中旬に避難訓練を実施し、避難経路の確認と防災意識の向上ならびに緊急時への対応の訓練を行っている。学生の就職進路上、職場での緊急時への対応訓練は重要であり、教育の一環

## あいち福祉医療専門学校

との位置づけで実施している。

学外活動では、危険行動についての研修を行ったうえで活動に参加させている。特に学外実習前に介護実習、相談援助実習、臨床実習での事故防止対策について担当学科や実習先と協議し、保険加入や事前の教育訓練など対策を講じている。



## 基準7 学生の募集と受け入れ

### 点検中項目【7-34】 学生募集活動は、適正に行われているか

学生募集パンフレットやウェブサイトの内容、資料請求者あてに発信するリーフレットを学園企画広報課と教務科、各学科、事務局、キャリアセンター（就職指導室）全体で原稿内容や説明表現、合格率の数値等についてその真実性、明瞭性、公平性に基づいているか、過大表現となっていないかをチェックしている。広報活動は、事前にその広報内容についての研修を担当者全員で行い、入学相談が十分な配慮のもと実施でき、かつ入学希望者に十分な判断材料を提供できる体制をとっている。

外部評価については、体験入学参加者に対してアンケート実施やウェブサイトで見聞収集、入学後のアンケート実施により評価分析を行い、効果的な広報提案を行っている。

### 点検中項目【7-35】 学生募集において、教育成果は正確に伝えられているか

就職内定率に見る就職実績、各種国家試験合格率や合格者数、退学率等については、体験入学の本校概略説明や入学案内書、ウェブサイトで実数を公表している。事実を正確に伝えることは、学校のポリシーであり、入学希望者に対して広報上の正確な情報を伝えることは、本校の教育活動を顧みる意味を含めてきわめて重要な事項と認識している。

### 点検中項目【7-36】 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか

入学選考基準に基づき、高等学校等から提出された推薦書、成績調査書、本人の志願書と入学試験を実施する学科の作文・小論文試験（介護・理学・作業）、適性試験（理学・作業推薦入学）、一般教養試験（理学・作業一般入学）、自己推薦文（精神保健福祉学科自己推薦入学）等の試験結果と面接試験結果（3名による試験採点同様、偏向の生じないよう3名の独立した面接評価者とする面接）に基づき合否が判定される。

平成24年度から高校既卒者を対象とする「社会人入学」と新卒者及び高校卒業後1年未満の出願者を対象とする介護福祉学科限定の「AO入学」を実施している。

留学生に対しては、日本語能力の程度と保証人の状況等学業継続の可能性について総合的に審査するとし、入学相談の段階で選考についての方針説明している。

### 点検中項目【7-37】 学納金は妥当なものとなっているか

学納金の設定においては毎年、東海北陸の医療福祉系同種専門学校の学費状況推移や社会情勢等のデータを収集、分析し、加えて本校における収支計画を勘案して翌年度の学納金設定に係る基礎資料を作成している。

学納金の決定は、基礎資料に基づき学内で協議し、最終的には理事会において、審議し決定されている。学納金額は、医療福祉系同種専門学校と比較すると平均値以下に設定されており、財務状況から見て教育環境の充実に支障をきたすことなく妥当である。

## 基準 8 財務

### 点検中項目【8-38】 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか

財務基盤を判断するための目安と言われている消費収支差額は、支出超過を招くことなく、安定した学校運営であると判断できる。このことは、施設設備の充実が順調に実行できる結果からも明らかである。

また、募集状況と在学生の状況から、当面の間は、急激な変化をもたらす要因も薄く現状維持で推移できると予想される。

よって、財務的には、健全な安定化にあると判断できる。

### 点検中項目【8-39】 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

予算の決定は、以下のようなプロセスで行われる。

1. 各部署の前年度の総括と新規事業及び業務計画と予算の関連性の説明
2. 各部署の予算要求書の提出
3. 学校全体の予算見込みの作成
4. 学園本部と予算要求に係る協議
5. 予算書(案)の作成
6. 理事会の決議

以上の流れで予算・収支計画が策定されるため、これらは有効かつ妥当なものといえる。

### 点検中項目【8-40】 財務について会計監査が適正に行われているか

公認会計士2名の指導を受けながら学園の経理規程に則り、適正に学校会計処理が行われている。また、公認会計士による学校会計監査及び学園の内部監査が実施されている。

公認会計士からは、会計監査の豊富な経験により、常に財務や学校会計について適切な助言をいただいている。

### 点検中項目【8-41】 財務情報公開の体制整備はできているか

私立学校法に従って、当該年度の財務諸表及び事業報告書を、毎年5月末までに作成し、理事会の決議を経て、学園法人事務局に常備し閲覧できるようにしている。

さらに、本校および電波学園のホームページにおいて、簡単な説明を加えた財務関係書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査報告書）を公開している。

## 基準 9 法令等の遵守

### 点検中項目【9-42】 法令・設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか

学園本部において、総務部が法務に関する業務を統括しており、法令遵守についての総合的な管理を行っている。また、愛知県の私学行政関係の窓口となっている。本校が関わる法令は、資格取得のための監督官庁関連が多いが、学園が顧問弁護士と契約して随時相談できる体制を整えている。監督官庁である厚生労働省の定める自己点検を学科ごとに行っている。

在学生に対して個人情報保護教育を実習指導、評価学など関連教科目で実施し、教職員に対しては朝礼または学校運営会議で遵守点検、啓発実施している。

### 点検中項目【9-43】 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

本学園では、在学生をはじめ入学希望者（学園に興味のある者を含む）の個人情報（プライバシー）は、尊重すべき大事なものとして認識し、個人情報取扱方針（プライバシーポリシー）を決め、細心の注意をもって管理している。

個人情報を厳重な管理体制のもとで保持し、不正アクセス、紛失、破壊、改ざんおよび漏えいなどを防止するため個人情報を取り扱う職員を限定し、取扱責任者を設けるなどの措置を講じている。これらの管理施策を浸透させるための学内研修、啓蒙を実施し全教職員の意識向上に努めなければならない。

パンフレット掲載等の個人情報掲載（個人・団体写真等）について、在学生各々の個人情報取得および使用について、本人に対し書面による承諾を取っている。

### 点検中項目【9-44】 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか

自己点検・評価について平成21年度に導入の検討が始まり、平成22年度から自己点検評価を実施した。自己点検・評価で明らかにできた改善すべき事項を、優先事項および実現可能な事項に区別し逐次改善に努めている。

校長を委員長とする学校評価委員会を組織し、各部署から職員を選出し学校全体の実施取り組みとしている。

なお、平成25年度から学校関係者評価委員会を発足し、職能団体の役員、病院・施設の職員や保護者・卒業生を評価委員として構成し、意見や指摘事項等に対して改善に努めている。実習評価表の見直し、国試対策の一環として理学療法学科および作業療法学科は1・2年の学年末に解剖学・生理学・解剖学の3科目模擬試験を実施した。

### 点検中項目【9-45】 自己点検・自己評価結果を公表しているか

学校評価に関する情報として学校自己評価報告書・学園財務状況・学校関係者評価報告書を、平成25年度からホームページ上で公開している。

基準 10 社会貢献

**点検中項目【10-46】 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか**

本校に係る職能団体の研修会や役員会等開催には学校施設を提供している。(平成26年度28回)

愛知県シルバーカレッジ、愛知県介護福祉士会、名古屋市認知症介護研修、名古屋大学保健学科体表解剖学実習指導、(一般社)体表解剖学研究会セミナーへ講師を派遣する方式で社会貢献している。

**点検中項目【10-47】 学生のボランティア活動を奨励し、支援しているか**

病院、施設や関連団体からのボランティア募集案内を受け、本校と関係の深い求人先、就職先、実習先である施設や団体等が主催するイベントのボランティア活動に参加させている。

精神保健福祉学科では、全員にボランティア活動を義務づけ、活動記録の提出を求めることにより実習日誌の書き方指導につなげている。精神科病院と連携した夏期デイケアボランティアに16名の学生を派遣した。また、「地域作業療法」に位置づけられるような地域活動であるイベントという教育効果の高い内容については、授業の一環として学生全員参加で取り組むといった支援体制を整えている。(理学療法学科学生を除く全学生に対し、ボランティア保険に加入)

なお、それぞれの活動については、休日や長期休暇中に取り組むべく担任のもとで指導や関連団体と調整しており、授業や就職活動に支障がないように必要な調整と管理を実施している。